

## 女性の活躍に関する情報公表について

### ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和5年度実績）

全労働者	72.2%
正規職員	70.4%
非正規職員	72.6%

### ② 男女別の育児休業取得率（令和6年3月31日現在）

	男性	女性
全労働者	54%	97%
正規職員	58%	97%
非正規職員	0%	100%

### ③ 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	76.9%
正規職員	64.4%
非正規職員	78.1%

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

賃金：退職手当、通勤手当、旅費を除く。

正規職員：法人固有職員、都派遣職員、非常勤スタッフ（無期転換した非常勤スタッフ）

非正規職員：任期付固有職員、シニアスタッフ、非常勤スタッフ（無期転換したスタッフを除く）、臨時スタッフ

補足情報：当法人の給与制度は、性別にかかわらず、同一の給料表及び給与制度が適用されるため、制度上、同一条件（同一職種、同一級・号給）の男女について賃金差異は生じませんが、職員全体及び各職種における職員の男女構成や継続勤続年数、勤務状況、諸手当（超過勤務手当等）の受給状況等により、実際の給与支給に影響が生じる場合があります。